

# 令和2年度施政方針 (2020年度)

一 宮 町

## 《はじめに》

皆さん、おはようございます。

本日ここに、「令和2年第1回一宮町議会定例会」を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変ご多用のなかご参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

いよいよ今年は、東京2020（ニーゼロニーゼロ）オリンピック競技大会が開催され、7月26日から8月2日までの間、釣ヶ崎海岸でサーフィン競技が行われます。また、町では、オリンピックのサーフィン競技が行われる期間、役場周辺で地元の魅力を披露するイベントを実施します。大勢の方が世界中から訪れると思います。皆様、ご一緒に笑顔で世界の皆様をお迎えしましょう。

また、長年の懸案であった上総一ノ宮駅の東口が完成します。昨年4月から始まった工事は順調に進行し、6月には竣工の予定です。30年来の町の課題を、ついに解決することになります。完成後はどうぞ存分にご利用ください。

本定例会では、令和2年度予算（案）を中心にご審議を願うところではありますが、この機会に令和2年度の町政運営の基本的な考え方につきまして、所信の一端を申し上げ、引き続き、議員各位並びに町民の皆様方のご理解、ご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

## 《総務課》

はじめに、国内の経済状態でございますが、内閣府がまとめた2月の月例経済報告によりますと、「景気は、輸出が弱含むなかで製造業を中心に弱さが一段と増した状態が続いているものの、緩やかに回復している。」とし、その先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。」としています。しかしながら一方では、「新型コロナウイルス感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。」とも指摘しており、今後の景気の動向には十分注視していく必要がござ

います。

こうした中、令和2年度の予算案でございますが、一般会計の総額は49億6百万円で、令和元年度に比べ、4.8%、2億2千5百万円の増加となっております。

特徴を申し上げますと、東京2020オリンピック競技大会の成功に向け、2年目を迎える上総一ノ宮駅東口整備事業をはじめ、町独自の「お・も・て・な・し」としてオリンピック開催期間中に町主催のイベントを実施するほか、安心・安全なまちづくりを目指し、一宮町中央ポンプ場整備事業の着手により予算規模が拡大しました。また、オリンピック終了後のレガシーとして釣ヶ崎海岸施設設備本設工事や上総一ノ宮駅東口広場のバリアフリー化など利用者の利便性を図るほか、小学校におけるICT環境の整備に向けた取り組みや健康増進を目的とし、多様な生活ニーズに対応するため、乳がん・子宮がんの個別検診事業などを盛り込み、幅広い分野に配分いたしました。

また特別会計につきましては、4会計総額で28億3千7百93万3千円、前年度に比べますと2千67万2千円の増加となりました。

主な増加要因は、介護保険特別会計の給付費が増加したほか、後期高齢者医療特別会計が被保険者数の増加に伴い、予算規模が増加したことによるものでございます。

今後も、社会保障費が肥大化するなど、非常に厳しい財政運営が予想されるところであります。義務的経費の動向に細心の注意を払いつつ、魅力あふれるまちづくりが継続的に進められるよう、更なる経費削減に取り組み、健全な財政運営に努めて参る所存でございます。

次に、防災関係です。

千葉県で「想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域」を指定・公表したため、町の洪水・土砂災害ハザードマップを見直し、全世帯へ配付します。

災害に備えデジタル戸別受信機を購入し、町内の避難所、医療

機関及び防災機関に設置します。

また、4月から多メディア一斉配信システムを開始し、専用アプリをインストールして頂いた方のスマホに対し、町から音声と文字による情報を発信します。

次に、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」が令和2年4月に施行されることに伴い、特別職非常勤職員となる対象の用件が厳格化され、町で委嘱している区長の任用が変わるため、報酬を規定している条例を今議会で廃止をお願いしたく上程致しますので、ご審議の程、宜しくお願い致します。

### 《秘書広報課》

次に、マスコットキャラクター運営事業の関係です。

一宮いっちゃんぬいぐるみを製作し、2月3日より役場庁舎内で販売し、販売開始1ヶ月で販売目標の650体に対し、343体を販売いたしました。

また、公共施設や観光拠点施設、金融機関等、集客が見込まれる施設には、見本となるぬいぐるみと宣伝チラシを設置させていただくなど販売促進に努め、町のPRを図ってまいりますので、議員の皆様方にもご協力の程をよろしくお願いいたします。

### 《企画課》

次に、釣ヶ崎海岸に整備する県立自然公園内の恒久施設につきましては、本体部は1月に完成しました。この施設は東京2020オリンピック競技大会時に使用し、大会終了後町で電気と水道本管接続工事等を行います。千葉県では芝生広場と駐車場整備を行い、令和3年4月に一般供用開始の予定です。

次に、町独自イベントにつきましては、東京2020オリンピック競技大会日に併せた7月26日～8月2日の8日間連続で役場駐車場・保健センター駐車場等で開催予定です。イベントは地域の郷土料理等をブースに設けて、ステージでは郷土芸能等を行い、世界中から一宮町を訪れる方に対して、地域全体で盛り上

げていきます。

次に、総合戦略策定事業につきましては、まち・ひと・しごと創生基本方針が閣議決定されたことを受けて、次期「地方版総合戦略」の策定を進めるよう国から通知を受けました。町では現行の一宮町まち・ひと・しごと総合戦略は今年度で終期となりますが、1年延長して、来年度国の「総合戦略」に基づいた第2期総合戦略を策定致します。

次に、国勢調査につきましては、日本に住んでいるすべての人と世帯を対象にする最も重要な調査として5年ごとに実施されています。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治や行政の基礎資料として用いられるだけではなく、国民の共有財産として研究・教育活動など幅広い分野で利用されます。令和2年国勢調査は21回目となり、10月1日が調査基準日になっています。

## 《オリンピック推進課》

ニセ`ロニセ`ロ

次に、東京2020オリンピック競技大会に関する事業ですが、令和元年度におきましては、平成29年度から継続して行っております町内外で開催される各種イベントに多数参加をいたしました。

ニセ`ロニセ`ロ

「東京2020大会」、「サーフィン競技」、「サーフィン競技会場である当町の魅力」について、積極的にPRを行い、県内開催8競技の中で「サーフィン競技」の認知度が突出して高いということも併せてご報告させていただきます。

このPR活動は令和2年度も引き続き行ってまいります。

そして、はまぐり祭りと同様開催し、好評を得たオリンピック開催1年前を記念するイベントや開催都市としてのPR看板の設置、ワールドサーフリーグ主催による「QS6000 ICHINOMIYA

CHIBA OPEN」、日本サーフィン連盟主催による「第1回ジャパンオープンオブサーフィン」も開催され、本大会を来年度に控え、期待感もますます高まっていると感じております。

また、一宮エリアの都市ボランティアに対して共通研修や採用決定を行い、競技会場となる釣ヶ崎海岸広場進入路拡幅のための工事も着工し、今年度末には工事完了いたします。

その他、大会組織委員会主催によるサーフィン競技のテストイベントの実施や会場整備も本格的に進められております。

さて、いよいよ新年度は大会開催の年でございます。

町では千葉県の支援も受けながら、小・中学生の全生徒に対し、会場内への入場の機会を確保いたします。子供たちが会場観戦を通してスポーツの素晴らしさや世界中の人々と交流することの楽しさを経験することで、一生の財産としていただきたいと思っております。

また、大会組織委員会からオリンピックに係る町内の都市装飾についてようやく承認を受けたことから、JR 上総一ノ宮駅東口や競技会場である釣ヶ崎海岸周辺を中心に装飾を施すことでより祝祭感を高めてまいります。

今後の予定といたしましては、7月2日には太東海水浴場から釣ヶ崎海岸でオリンピック聖火リレーが、また、8月19日には千葉県内でパラリンピック聖火リレーを含む聖火フェスティバルが開催されます。

このフェスティバルの一環として、千葉県では県内全ての市町村がそれぞれ独自の 방법으로火を起こし、それらを1つに集め千葉県の聖火とします。町といたしましても、一宮町の火として採火式を行う予定であり、現在企画・検討中でございます。

そして、7月26日から8月2日にかけては、釣ヶ崎海岸サーフィンビーチでオリンピック史上初のサーフィン競技が行われます。大会期間中には、世界中の方が大勢訪れることが予想

され、町が運営を行う都市ボランティア「City Cast」が駅周辺で活躍いたします。

大会組織委員会による会場整備や大会開催時の混雑により、町民の皆様にはご不便を差し上げる局面もあろうかとは存じますが、地域の力を世界中に示す機会として、ご理解・ご協力の程お願い申し上げます。

引き続き、関係機関と密に連絡調整を行い、大会成功に向け、全力で取り組んで参ります。

#### 《住民課》

次に、住民課所管の業務について申し上げます。

まず、国民健康保険の関係であります。

県と町が共同で国保運営を実施する県広域化となり、この4月で3年目を迎えます。被保険者の減少や高齢化の進展、医療技術の高度化、生活習慣病の増加等の影響により、保険税の総額は減少する一方で、1人当たりの医療費は増加が続いており、国保財政については、今後も極めて厳しい状況が見込まれます。

安定的な運営を維持するために、医療費の適正化が喫緊の課題であることは、県広域化後においても変わりません。町では、新年度に於いても、特定健康診査事業、糖尿病の重症化予防事業、人間ドック補助事業などを効果的に推進することにより、被保険者の健康保持増進と医療費の抑制を図りながら、引き続き健全な国保運営に努めて参ります。

次に、後期高齢者医療制度の関係でございます。

令和2年度から3年度までの保険料であります。去る2月17日開催の広域連合定例議会に於いて、改定案が承認されました。高齢化の進展による被保険者と医療費の増加に対応するため、均等割額2,400円、所得割率0.5%の上昇となっております。

今後も厳しい状況が続くことが見込まれますので、広域連合と一体となって、医療費の適正化に努めて参ります。

#### 《福祉健康課》

はじめに、福祉事業の関係です。

今年度から町直営による運行を開始した「新にこにこサービス」であります。高齢者の皆さまを中心に、多くの皆さまから変わらずご好評を頂いておりますので、引き続き、現行制度での運行を続けて参ります。同時に、一部の利用者からは利用回数の増加を求める声なども寄せられておりますので、高齢者や障害者の皆さまがより安心し、便利な生活を送ることが出来るよう、他の交通手段を含めた「地域公共交通」の観点から、今後のサービス向上に関し、慎重な検討を進めて参ります。

次に、健康事業の関係です。

新年度から、「乳がん・子宮がん」について、従前の集団検診に加え、個別検診への助成制度も、新たに取り入れて参ります。

昨今の働く女性の増加などから、現在、保健センターで行っている集団検診では都合が合わず、来ることが出来ない方が年々増えており、受診率も減少傾向となっております。

その対応策と致しまして、働く女性は勿論のこと、子育て中の女性におかれましても、集団検診を受けられない場合には、ご自身の都合に合せ、医療機関での検診を積極的に受けて頂き、受診率の向上と、がんの早期発見、早期治療につなげようとするものです。

なお、受診される皆様のご負担は、郡内での歩調を合わせ、集団検診が500円のところ、個別検診では3,000円としております。

また、「骨髄移植におけるドナー支援事業」にも取り組んで参ります。こちらは、骨髄移植を促進するため、ドナー及びそのドナーの従事する事業所に対し助成を行うもので、より多くの皆様が、安心してドナー登録して頂けるよう広く周知して参ります。

次に「新型コロナウイルス感染症」への対応について、ご報告いたします。

町では、新型コロナウイルス感染症の発生段階を「国内発生の早期」とする厚生労働省からの発表を受け、町民の皆さまへの感染を防止するため、2月17日に緊急対策会議を開催致しました。

会議では、国や県からの情報を基に、感染を防ぐための対策や感染が疑われる場合の相談先など、町民の皆さまへお伝えするべき情報等を確認致しました。

更に、その後の動向を踏まえ、2月27日には、私が本部長となり、副町長、教育長、庁内の全課長と局長をメンバーとする「感染症対策本部」を設置し、体制を強化しております。

現在、町が行っている対策と致しましては、総理大臣が発言された「何よりも子供たちの健康、安全を第一に考え、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休校を要請する。」との方針を受け、3月2日（月）から町内全ての小中学校を臨時休校としたほか、町ホームページと防災行政無線による迅速な情報提供、役場や中央公民館、保健センターの出入口への手指消毒薬設置など、感染症予防への対策を進めております。

今後におきましても、関係機関との連携を強め、日々変化する状況を的確に捉え、町民生活に重大な影響が及ばないように、感染症予防と感染拡大の阻止に全庁を挙げて取り組んで参ります。

次に介護保険事業の関係です。

令和2年度は、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期事業計画を策定して参ります。

この計画では、3年間の介護保険料を適切に設定するほか、高齢者の皆様が住み慣れた地域で安心し、自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域包括ケアシステムの更なる推進をはじめ、介護予防や認知症予防を目的とした各種教室の充実など、本町の特性に応じた取り組みを一層推進して参ります。

## 《子育て支援課》

次に、子育て支援課の関係です。

令和2年度から6年度までを計画年度とする第2期一宮町子ども・子育て支援事業計画が間もなく完成いたします。本計画は、少子化の進行や保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するもので、より良い子育て環境の充実を目指し、来年度より第2期計画を推進して参ります。

次に、令和2年度の保育所入所児童数についてご報告申し上げます。保護者の就労等、保育の必要性により調整した結果、

いちのみや保育所 98人

愛光保育園 79人

東浪見こども園 75人

一宮どろんこ保育園 149人

の401人で入所決定をいたしました。特に今回は、1・2歳児の入所申し込みが多く、保育士の配置人数を考慮した上で出来るだけ多くの児童が入所出来るよう町としても慎重に調整をいたしました。今後とも保育の支援はもちろんのこと、在宅の子育て支援の充実にも努めて参ります。

また、いちのみや保育所の増築工事が年度内に完了予定となっております。これに伴い一宮町保育所条例の定員に関する改正を上程いたしましたので、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。

次に、学童保育について、ご報告申し上げます。この1月に新年度の申込受付を行い、審査・調整をいたしました。その結果、4月からの利用者数は、一宮・東浪見合わせて203人となっております。事務の主管課が子育て支援課に移り、来年度は2年目となります。1年間の運営で明確になった課題等を整理し、新年度も、より良い運営や環境整備に努めて参ります。

## 《産業観光課》

次に、農業関係です。

米の関係でございますが、令和2年産主食用米の生産目安面積につきましては、県協議会からの生産目安をもとに、昨年より9.9ha多い279.9haの作付面積を農家へ配分いたしました。

次に、施設野菜や果樹などの生産施設の支援事業ですが、生産性向上を図るための機械の導入や高収量、高品質を実現するための施設整備及び改修に対し県の補助事業「輝け！ちばの園芸」を活用し更なる産地の強化を図ります。

次に、ため池関係ですが、西日本豪雨等による防災重点ため池の見直しにより町内16か所のため池が再選定されました。そのため新年度に防災重点ため池全体でハザードマップを作成し町民に配付して防災意識の向上を図ります。

次に、大欠池ですが耐震性が国の基準を下回るほか、堤体の漏水も確認されており、早急な対応が必要であることから改修に向けた基本計画策定に取り組んで参ります。

次に、昨年10月25日の豪雨により弁天池の堤体において崩落が確認されたことに伴い、災害復旧事業により早期復旧工事を実施します。年度内の事業完了が困難なことから予算を繰越して実施して参ります。

次に、昨年の台風15号で被災した農業者の再建等に係る費用を支援する「強い農業・担い手づくり総合支援事業」（被災農業者支援型）について、同じく年度内の事業完了が困難なことから予算を繰越し引き続き取り組んで参ります。

次に、農業集落排水事業ですが、総務大臣通知により従来の特別会計（官公庁会計）から民間企業会計同様の複式簿記へ移行することとされました。これは、経営状況や財政状態をより明確に把握し経営の効率化健全化を図るものです。3か年度にわたり公営企業会計移行支援業務を外部へ委託します。

次に、商工関係について申し上げます。

地域経済の活性化と町内商店街の消費拡大のため、商工会が実施

するプレミアム商品券事業を引き続き支援し活性化を図ってまいります。

消費者行政に関してですが、架空請求、振り込め詐欺など悪徳商法がさらに巧妙化してきており、消費生活相談窓口への問い合わせが増加していることから、町民の皆様が安全で安心できる地域社会を確保するため、引き続き啓発活動を行い、相談員を設置して対応してまいります。

次に、観光関係ですが、お買物・観光循環バスにつきましては、交通不便地域からの町民の移動手段、また、観光客には町の観光施設を堪能していただくためにご利用いただいております。来年度も実施期間や運行ルートを再検討し、利用者の更なる利便性向上を図ります。

次に、観光拠点施設ですが、オープンから2年が経過しようとしておりますが、観光案内所、直売所ともに多くの方が来場されております。レンタサイクルについても兼ねてより利用者からの要望のあった子供自転車を用意し、親子で町内を散策できるよう整備を図ります。今後も町の観光情報や魅力について常時発信し、町の経済振興を高め活性化を図ってまいります。

オリンピック開催期間中に駅を利用される方々へのおもてなしとして、レンタルWi-Fiを設置してまいります。駅西口と東口の両面から利用することができ、訪日外国人にも対応した多言語機能を有することで、多くの方々に町内の観光情報など提供してまいります。

次に、夏の風物詩であります一宮町納涼花火大会ですが、毎年8月の第1土曜日に開催しておりますが、今年は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催期間と重なることにより、花火大会を開催するために十分な警備体制を確保することが困難と判断し、中止させていただくことになりました。心待ちにされていた皆様におかれましては、誠に申し訳ございませんがご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、令和3年度からは、また皆様に「一宮町納涼花火大会」を楽しんで頂けるよう、

関係機関と協議してまいります。

灯籠流しについては、8月16日（日）に実施し、効果的な集客を図ります。

また、一宮海水浴場は、7月18日から8月24日までの38日間開設いたします。そして、海開きでは毎年好評であります「はまぐり祭り」を併せて開催し、町の特色や魅力を内外に発信して、交流人口の増加に努めてまいります。

また、海岸有料駐車場につきましては、南側の舗装工事が完了し、計217台の車がアスファルト舗装上に駐車できるようになりました。今後は北側の未舗装部分を整備し、利用者の更なる利便性を高め利用促進を図ります。

## 《都市環境課》

次に、土木事業の関係です。

町道整備につきましては、前年度からの継続事業を中心に、道路機能の改善及び安全確保に努めて参ります。

また、平成24年度から交付金事業にて整備を進めています、天道跨線橋通り、町道1-7号線の道路改良事業については、第二工区の用地買収及び、途中に架る橋梁の詳細設計を行います。

次に、交通安全対策関係です。

交通事故防止の為、昨年と同様に小・中学校、教育委員会と通学路などの改善箇所を確認して、交通安全施設の整備充実を図ってまいります。

次に、環境事業の関係です。

住宅用省エネルギー設備設置事業は、地球温暖化の防止及び地域における再生可能エネルギーの導入促進のため、継続して参ります。

また、単独浄化槽及び汲み取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の補助も実施します。浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と生活雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生のより一層の向上を図って参ります。

次に、廃棄物の不法投棄対策です。

千葉県との合同パトロールを実施し、今後も不法投棄の防止に努めて参ります。

次に、有害鳥獣対策事業です。

年々イノシシ及びキョンの捕獲数が増えております。関係機関や捕獲従事者との情報共有を図りながら捕獲を強化して参ります。

次に、建築事業です。

ブロック塀等の倒壊又は転倒など、通行人等の安全性の向上を目的として、ブロック塀等改修促進事業を引き続き行って参ります。

次に、都市整備事業です

中央ポンプ場の大規模改修に向けて、令和元年度は、中央ポンプ場にある除塵機施設の健全度診断と実施設計業務委託を行いました。次年度は、除塵設備改修工事及び電気設備改修工事の2つの工事を行って参ります。

次に、都市計画事業です。

台風15号等で住まいが被災した方へ、災害救助法の応急修理や住宅修繕緊急支援事業による支援を引き続き行って参ります。

## 《教育課》

次に、教育課の関係です。

学校教育につきましては、小学校におけるICT環境の整備に取り組みます。本事業は、東浪見小学校、一宮小学校において、サーバーやパソコン関連機器の故障が相次いでいることを踏まえ、新たな機器への入れ替えを行うものです。

次に、小学校における水泳授業の外部委託を導入いたします。小学校のプール環境につきましては、老朽化の進行に伴い維持管理費用が増加傾向となっており、大規模改修にも多額の費用を要することが見込まれます。

更には、近年の猛暑による水道使用量の増加や適切な水温管

理・水質維持には学校教職員も大変苦慮しております。この度、水泳指導の外部委託を導入することで、安全・安心で清潔なプールでの授業展開とインストラクターの質の高い技術指導に伴う水泳技術の向上、更には働き方改革に基づく教職員の負担軽減を図って参ります。

このほか、2020年度から小学校におけるプログラミング教育が必修化となることから、5・6年生を対象としたロボットプログラミング教室開催のための教員向けの事前研修費用を計上いたしました。

中学校におきましては、昨年度普通教室棟へエアコンが完備されましたが、本校舎は建設後48年を経過し、老朽化に伴う各種修繕事案が多く存在しております。そのため令和2年度では、まず、職員室床や来客用トイレ等の整備に向けた費用を計上いたしました。

社会教育につきましては、中央公民館とGSSセンターの電源改修を予定しております。これらの施設は老朽化に伴い、保守点検で不備が指摘されています。特に、中央公民館については、今後の建物の使用年数のことを考慮し、工事費の低コスト化を検討しております。両施設とも、緊急時には避難所となる施設のため、いざというときに電気がつかないという状況にならないよう、維持管理に努めて参ります。

文化関係につきましては、歴史と文化ある町づくりをめざして文化財講座や資料展示など、町民の皆様に歴史に触れる機会を提供して参ります。また、町内外へ、町の歴史をアピールするため、文化財マップの改訂ならびに印刷を行います。

終わりに、本定例会には、令和2年度の各会計予算案5件、令和元年度の補正予算案5件、条例の一部改正案7件など、合わせて20件の議案を提出しております。

宜しくご審議賜りますよう、お願い申し上げます、私の施政

方針を終わります。